

改革項目番号	1-1		
改革項目名称	市民課の窓口業務の効率化		
担当課	市民課		
現状と課題 (取組内容)	<p>職員の人事異動や高齢化による退職等により業務スキルの継承が厳しい状況の中、窓口サービスの水準を維持することが難しくなっている。さらには、市民ニーズの多様化により業務量が増加しており、特に、マイナンバーカードの普及促進の取組に伴うカード発行業務による業務量増加により会計年度任用職員は一気に増加しており、労務管理の事務量も増大している。</p> <p>(取組内容) デジタル化を主眼としたオンライン窓口の検討を行うとともに、職員が直接実施する方法と外部委託化等を比較検討し、窓口業務の実施方法を決定・実施する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	窓口業務を外部委託している国保年金課の委託満了期間に合わせて、市民課窓口業務についても統合委託できるか、どこまで委託業務とするかなど予算を含め業者及び関係課と協議・調査・検討を進める。また、キャッシュレス決済導入に向け、担当課と連携を図る。	国保年金課と市民課における窓口業務委託のフロボーザルに向けた準備を行う。	窓口業務の委託実施における準備を進める。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(令和5年4月) デジタル化推進の検証とともに窓口業務委託の導入に向け、関係課と検討を進める。	(令和6年4月時点修正) ・公募型フロボーザル方式で窓口業務委託業者を8月末までに決定し、令和7年4月1日から業務委託を開始するための事務引継ぎを令和6年10月から開始する。我孫子行政サービスセンター職員と連携を図りながら事務引継ぎ業務を進める。 ・窓口DXの推進については、令和7年度末までの標準準拠システム移行の進捗をふまえ検討を進める。
進捗度(事後)	やや遅延	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	当初、想定していた国保年金課と統合した窓口委託は、デジタル化(書かない窓口の導入、システム標準化)を視野に入れて検討を進める必要が生じたため、委託開始時期については、改めて調整が必要である。今後の窓口委託の導入に向け、事業者と数回打ち合わせを行い、すでに窓口委託を導入している他市の状況を確認した。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の委託化については、デジタル戦略室が推進する「書かない窓口」導入との調整に時間を要し、令和6年度から開始予定であった国保年金課との窓口一体化委託は見送った。 ・我孫子行政サービスセンターは、夜間、土曜日の開庁、取扱業務や来場者が多く、これらの任用条件のもと任用できる会計年度任用職員の採用が困難となっている。安定した窓口サービス水準を維持するため、我孫子行政サービスセンター窓口の委託化を行う。令和6年10月より事務引継ぎを開始し、令和7年4月より委託開始予定。今後、我孫子行政サービスセンターの委託成果を検証し、本庁市民課と国保窓口の一体化委託等の検討を行う。 ・窓口DXの推進については、令和7年度末までの標準準拠システム移行の進捗をふまえ検討を進めることとした。 	
R5行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来庁してモニターの中のロボットなどが質問して画面が変遷し手続きが終わるとというのが理想。 ・DX化等への対応は不可欠であるため、推進するべき。 		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の外部委託化は様々な自治体で行われている中で、同じ業務を行っているのに、外部委託ができていない自治体とできていない自治体があるのはなぜなのかという疑問がある。他市の状況を確認する上では、どんな状況だったことが確認され、それを踏まえて、これから我孫子市はどのように検討していくのか整理が必要と考える。 ・業務スキルの継承の難しさは他の職場でもあると思うが、市民課のような一番市民と対峙する部署でこの課題を窓口DXや外部委託で解決していく上では、窓口DXの推進に伴い業務スキルの継承は難しくなる面もあるので、この点をどのようにとらえ進めていくのか整理と検討が必要と考えられる。 ・常勤職員の職責を認識しつつ、正しい知識を身に付け、きちんとスキルが維持継続できるような仕組みの中で、会計年度任用職員をうまく活用していくことも考え取り組むべき。 ・重点項目2と関連しており、全体として総合的なあるべき姿が共有されてないといううまく連携が図れないと感じる。 ・業務BPPR進捗を注視しているため、今後もその点の整理と報告が必要。 ・デジタル化推進検証は開かれた場で行われるべきであり、本委員会への報告が必要と考える。 		

改革項目番号	1-2		
改革項目名称	こども発達センターの業務手法の見直し		
担当課	こども発達センター		
現状と課題 (取組内容)	<p>公設公営の事業所の役割について、民間事業所と調整しながらよりよい事業手法を検討する必要がある。児童も対象とする民間の相談支援事業所が市内に複数ある中で、委ねられる事業の検討や、連携の強化を図っていく必要がある。</p> <p>(取組内容) 民間への移管や連携強化が可能な事業について検討・実践する。相談支援事業所なのは、子ども相談課の我孫子市子ども相談支援事業所との統合を検討する。これらの検討の中で施設の事業やあり方・連携によるメリットを踏まえた上で、職員体制や配置等を検討する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	<p>・相談支援事業所なのは、子ども相談課の我孫子市子ども相談支援事業所との統合に向けて、業務内容の精査、システム移行、職員体制の見直し等の検討を行う。民間と情報共有しながら連携を強化し、地域における事業所の質の向上を目指す。</p>		
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)	<p>他の行政改革項目のような定期的な進捗状況の確認の実施は終了し、通常の所管業務と同様に、行政評価等により個別に適切な進捗管理を行う。</p>		
進捗度(事後)	達成困難		
進捗状況(事後)	<p>民間相談支援事業所に市で抱えている計画を引き継ぐことを前提とし、相談支援事業所「なのは」と子ども相談課「我孫子市子ども相談支援事業所」との統合に向けて検討を進めてきたが、統合は行わないこととした。調査、検討していく過程で、現段階では民間事業所にケースを受け止める余裕がないことが判明し、早急に統合することでスケールメリットがないため見直しとなった。</p>		
R4行革委員意見	—		

改革項目番号	1-3		
改革項目名称	鳥の博物館の展示リニューアルの検討と運営手法の見直し		
担当課	鳥の博物館		
現状と課題 (取組内容)	開館から30年以上経過していることを踏まえ、常設展示の魅力向上など、より集客が見込める施設となるよう検討を行う必要がある。 (取組内容) 常設展示のリニューアルを検討するとともに、施設全体の運営手法についても様々な手法を研究・検討し、集客性の向上を図る。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	<ul style="list-style-type: none"> 財政基盤の強化に向けた検討 リニューアル計画(案)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 財政基盤の強化検討結果に基づいた取組の実施 リニューアル計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> リニューアル計画に基づいた取組
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(R5年4月時点修正) <ul style="list-style-type: none"> リニューアル基本計画検討委員会の実施 リニューアル基本計画の策定検討(令和5年から2か年で計画策定) 	(令和6年4月時点修正) <ul style="list-style-type: none"> リニューアル基本計画を策定する。
進捗度(事後)	ほぼ順調	順調	
進捗状況(事後)	鳥の博物館の運営方針及び実施計画を見直し、改訂した。リニューアル計画案の策定にまではいたらなかったが、リニューアル基本計画検討委員会の設置要綱制定や業務委託の入札準備など、計画策定に向けた準備を進めた。	令和5年度はリニューアル基本計画検討委員会を3回(7月、11月、2月)開催した。令和6年度の「リニューアル基本計画」策定に向け、アンケート実施、課題整理を行い、同検討委員会で意見をもらった。	
R5行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 非常に資産価値のある施設であるため、その特徴を活かしつつ、例えば観光の視点で水の館のプラネタリウムと連携した取組やSNSなどでの情報発信、日本鳥学会の誘致など、情報発信の多言語化や山階鳥類研究所とのさらなる連携など取り組むべき課題は多くあると思うので、総合的に俯瞰的に検討を進めるべき。 リニューアルに向けた寄付金集計額の報告が必要。 		
R4行革委員意見	「リニューアル基本計画」の策定状況の報告が必要。		

改革項目番号	1-4		
改革項目名称	老人福祉電話のあり方検討		
担当課	高齢者支援課		
現状と課題 (取組内容)	<p>事業開始当初からの社会状況の変化を踏まえ、固定電話よりも安価に契約できる携帯電話等も出現していることから、事業の必要性を精査し、今後の事業のあり方を検討する必要がある。</p> <p>(取組内容) 事業の必要性を検証し、廃止も含めてあり方を検討する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	福祉電話が廃止となった場合の問題点、事業の必要性や代替サービス等の有無について検証を行い、方向性を決定する。また、関係各課と調整する。	令和4年度の検討結果、関係各課の対応を踏まえ、利用者への対応を行い、令和5年度をもって廃止する予定。	-
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		<p>(令和5年6月時点修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規利用者の受付は、停止する。 現在の利用者全員が施設入所などで利用停止となるまでの事業とする。 	<p>(令和6年5月時点修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規利用者の受付は、停止する。 現在の利用者については、施設入所などで利用停止となるまでとするなど検討を行う。
進捗度(事後)	ほぼ順調	やや遅延	
進捗状況(事後)	代替サービス等はいくつかあるが、実際に移行が可能かどうか引き続き検証している。	現在の利用者は非常に高齢でありかつ低所得者で認知機能が低下している方が多い。使い慣れた電話機や電話番号が利用できなくなるのは利用者にとって非常に酷な状況となる。新規利用者の受付は停止し、現在の利用者が施設入所などで利用停止となるまでの事業として継続していく。	
R5行革委員意見	-		
R4行革委員意見	・民間が力を入れてくれている分野であるため、限りある財源を考慮し、民間活用を念頭に置いた検討が必要と考える。		

改革項目番号	1-5		
改革項目名称	住宅改造事業のあり方検討		
担当課	高齢者支援課		
現状と課題 (取組内容)	<p>介護保険制度にも住宅改修がある中、個人の資産に資するものに対し、介護保険制度の範囲を超えて市が助成することの是非を含め引き続き検討が必要となっている。</p> <p>(取組内容) 本事業と介護保険制度のすみ分けや、対象者の整理を行い、利用状況を勘案しながら所得制限の要否や市が実施する必要性を含め事業のあり方を検討する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	住宅改造費用の助成に所得制限を導入した場合や市が実施しないとなった場合の問題点等を検討する。ただし、令和4年度中の実績により、当該年度で廃止する予定。	事業の方向性が決定されたため、行政改革推進プランの進行管理からは除外する。	
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)			
進捗度(事後)	順調		
進捗状況(事後)	利用者がいないため、令和4年度で事業を廃止した。		
R4行革委員意見	—		

改革項目番号	1-6		
改革項目名称	緊急通報システムの最適化		
担当課	高齢者支援課		
現状と課題 (取組内容)	<p>本事業は令和2年度から民間委託へ移行し、市職員の人員的負担は軽減されたが、民間委託費が生じていることを踏まえ、適正な利用料や事業手法について引き続き検討を行う必要がある。</p> <p>(取組内容) 適正な利用料や事業手法の改善について継続的に検討を行う。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	令和2年度に事業手法について見直しを行い民間委託へ移行したが、受益者負担の観点から適正な利用料の検討を行う。	令和4年度の検討結果を踏まえ対応する。	令和4年度の検討結果を踏まえ対応する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(5年5月時点修正) 緊急通報システムの利用者等について引き続き検討をしていく。	(令和6年5月時点修正) <ul style="list-style-type: none"> 有料の新規利用者の受付については、停止を検討する。 現在の有料の利用者への事業終了時期を検討する。 今後の新規利用者の要件について、有料利用者への停止だけではなく、「独居」に限定とすることについて検討する。 今後の新規利用者の要件の精査に必要な実態把握を行う。
進捗度(事後)	ほぼ順調	やや遅延	
進捗状況(事後)	<p>緊急通報システムの利用料が有料となっている方については、サービスの対象外とする方向で検討している。</p> <p>ただし、生計の中心者の当該年度市民税が非課税または均等割りのみ課税、もしくは合計所得金額が125万円以下の利用者については、ひきつつき無料でサービスを提供していく。</p>	<p>緊急通報システムの利用料が有料となる方は、サービスの対象外としていく。</p> <p>ただし、現時点の利用者については、使い慣れた機器が使えなくなるのは非常に不利益となることから、新規利用者について、低額所得者に限定していく。</p> <p>また、現在の有料の利用者は施設入所などで利用停止となるまで継続していく方向で検討している。</p>	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 民間が力を入れてくれている分野であるため、限りある財源を考慮し、民間活用を念頭に置いた検討が必要と考える。 令和4年度の検討結果の報告が必要。 利害関係者がいるので、慎重に対応すべき。 		

改革項目番号	1-7		
改革項目名称	配食サービスのあり方検討		
担当課	高齢者支援課		
現状と課題 (取組内容)	直近数年間で民間の配食サービスが充実してきており、市配食独自の事業目的であった「安否確認」についても各社が標準のサービスとして取り組んでいる業者もあるなど、事業開始当初から環境が変化してきており、サービス内容を精査する必要がある。 (取組内容) 令和7年度の契約期間の更新時期を踏まえ、事業の必要性や民間への代替性を含めて事業のあり方を検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	事業の必要性や代替サービス等の有無について検証を行い、令和7年度以降の契約形態を含め、方向性を決定する。	令和4年度の検討結果を踏まえ対応する。	令和4年度の検討結果を踏まえ対応する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(5年5月時点修正) 市が配食サービスを行うことについて引き続き検討していく。	(令和6年5月時点修正) ・社会福祉法人を含め4事業者で配食サービスを行っているが、令和7年度から1事業者とし、コスト削減を図る。 ・令和7年度からの事業者選定までに、他市と同等レベルの新規利用対象者の要件の厳格化について検討し、その結果に基づき内容で選定を行う。 ・他市動向をふまえ、新規申請の停止を検討する。
進捗度(事後)	ほぼ順調	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	月平均100人ほどが利用している。 利用者の中には自分で配食事業者を探して契約ができない状況の方や低額であれば利用するが高額であると利用をやめてしまい、生命や健康の維持に支障をきたす方がいる。 今後も同様に事業を行う必要があると考える。	現在、社会福祉法人を含め4事業者で配食サービスを行っているが、令和7年度から1事業者とし、コスト削減を図る。 低栄養状態の高齢者や自ら契約行うことが困難な高齢者には必要な事業であること及び近隣市の動向を考慮し、引き続き市が事業を継続していくことについて検討していく。	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・民間が力を入れてくれている分野であるため、限りある財源を考慮し、民間活用を念頭に置いた検討が必要と考える。 ・民間との比較検討が必要。 ・利害関係者がいるので、慎重に対応すべき。 		

改革項目番号	1-8		
改革項目名称	住み替え助成制度のあり方検討		
担当課	高齢者支援課		
現状と課題 (取組内容)	<p>利用実績が少ない現況を踏まえ、事業の必要性を検討する必要がある。</p> <p>(取組内容) 平成30年度から令和4年度までの利用実績を検証し、状況に応じて事業の廃止を検討する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	平成30年度から令和4年度まで継続して5年間実績が低い状況が続けば令和4年度をもって廃止する。	事業の方向性が決定されたため、行政改革推進プランの進行管理からは除外する。	
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)			
進捗度(事後)	順調		
進捗状況(事後)	令和4年度で廃止した。		
R4行革委員意見	-		

改革項目番号	1-9		
改革項目名称	我孫子地区公民館の運営手法の検討		
担当課	生涯学習課		
現状と課題 (取組内容)	全国的に様々な活用が進められている公民館について市にとって最適なあり方を検討するとともに、社会変化に柔軟に対応できるよう定期的な検証を行っていく必要がある。 (取組内容) 公民館のあり方の検討を進めるとともに、市民ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者制度を含む民間活力の導入や業務内容の見直しなどの事業手法検討を継続的に実施する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	公民館のあり方について生涯学習審議会の意見を聞き、令和4年度内に作成をする。令和3年度事業仕分けにて「生涯学習センター（公民館・図書館）の運営」について審議された結果、『現行通り』となったが、我孫子地区公民館のみ指定管理者制度を含む民間活力の導入の見直しなどを検討する。	我孫子地区公民館への指定管理者制度の導入や事業の民間委託などについて、費用などを算出する。 ※アピスタ総合管理業務委託（H31～R5）最終年度のため、次年度以降について検討する。	我孫子地区公民館への指定管理者制度の導入や事業の民間委託などについて生涯学習審議会や民間事業者から意見を徴収する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(令和5年3月時点修正) 我孫子地区公民館への指定管理者制度の導入や事業の民間委託などについて、費用などを算出する。 ※現行のアピスタ総合管理業務委託契約期間：R2～R6(策定当初の年次目標に記載の契約期間は錯誤のため修正)	アピスタは、公民館・図書館の複合施設であり、(図書館は指定管理を導入しない方針)市の生涯学習の基幹施設としての役割・機能の明確化(市内社会教育施設との連携、相乗効果を生むような事業展開、コホミンとの役割分担)等の諸課題に取り組んでいく必要がある。我孫子地区公民館への指定管理者制度の導入や事業の民間委託などについて生涯学習審議会や市民からの意見を聞きながら継続的に検討を進める。 アピスタとコホミンを一体的に管理することによりスケールメリットが生まれることも視野に入れ、一体的に指定管理を導入することについても検討していく。 アピスタの総合管理運営業務委託について、令和7年度に更新時期を迎えるため、令和6年度中に業者を決定する。(令和6年10月入札予定)コホミンの指定管理期間が令和6年度から令和10年度までの5年間となっているため、アピスタの委託期間を令和7年度から令和10年度までの4年間とする。
進捗度(事後)	ほぼ順調	やや遅延	
進捗状況(事後)	生涯学習審議会にて審議のうえ、令和4年度「公民館の活用方法と今後のあり方-公民館のあり方検討に関する運営方針-」を作成した。本方針において、本市の公民館の現状・課題や指定管理者制度のメリット・デメリット等について改めて整理し、我孫子地区公民館への指定管理者制度の導入については、引き続き詳細な検討を進めていくこととした。 今後も生涯学習審議会や市民からの意見なども広く聞きながら、業務見直しを継続的に行うとともに、指定管理者制度を含む民間活力の導入について検討を行い、生涯学習の基幹施設として、市民ニーズに沿った我孫子地区公民館の運営手法の方向性を決めていく。	指定管理者導入にあたり、検討した課題について、引き続き生涯学習審議会などから運営手法の方向性を決めていく。 利用者サービスについては、公民館事業の安定かつ継続的な供給に課題がある(4年制の長寿大学など)。 会計年度任用職員と人件費等比較した場合、必ずしもコスト縮減にはつながらない。 公民館事業について、指定管理者は、収益性、採算性が優先されるため、社会教育施設としての目的が十分達成される保証はない等の課題がある。 また、令和5年7月、柏、松戸市内の13事業所に指定管理者制度に関するアンケートを実施。公民館の管理運営に参画意欲はあるものの、事業へ参加するための条件として、業務内容や業務範囲に課題があるとの意見があった。	
R5行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習審議会や市民からの意見を聞く取組の、結果報告が必要。 指定管理に係る事業者アンケートにおける、業務内容や業務範囲の課題の具体的内容と整理の報告が必要。 図書館等をリスキリング(職業能力等の再開発・再教育)等に活用できるよう機能を拡充する検討も必要。 		
R4行革委員意見	-		

改革項目番号	1-10		
改革項目名称	市民図書館の運営手法の検討		
担当課	図書館		
現状と課題 (取組内容)	全国的に様々な活用が進められている図書館について市にとって最適なあり方を検討するとともに、社会変化に柔軟に対応できるよう定期的な検証を行っていく必要がある。 (取組内容) 図書館のあり方検討を進めるとともに、市民ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者制度を含む民間活力の導入や業務内容の見直しなどの事業手法検討を継続的に実施する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	令和4年3月に作成した「図書館運営今後のあり方(案)」を生涯学習審議会での意見伺いを経て、その後定例教育委員会に報告し、方針を決定していく。	他の行政改革項目のような定期的な進捗状況の確認の実施は終了し、通常の所管業務と同様に、行政評価等により個別に適切な進行管理を行う。	
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)			
進捗度(事後)	順調		
進捗状況(事後)	令和4年3月に作成した「図書館運営今後のあり方」を生涯学習審議会にて報告、その後定例教育委員会にて報告し方針を決定した。現在の図書館サービスについて現状と課題、方向性を検討した結果民間委託等した場合に今以上のサービスの向上や運営費用削減効果等についてあきらかに優位性があると判断できないため、現時点では直営体制(移動図書館のみ民間委託)で運営すると結論を出した。生涯学習審議会報告の際、各サービスの実施計画をたてる必要があるという意見を受けて、令和4年12月に「サービス別予定実施事業について」を作成。令和5年度から予定に沿ってサービスを展開していく状況である。		
R4行革委員意見	・図書館については全国的に数が増えている一方で利用者数が減少しているところであるため、電子書籍の普及も含め、中長期的には議論が必要であり、留意すべきと考える。		

改革項目番号	1-11		
改革項目名称	歳入の確保		
担当課	財政課		
現状と課題 (取組内容)	<p>厳しい財政状況が続いていく中で、既存の手法にとらわれることなく、様々な手法を活用した歳入の確保策の検討・推進を行っていく必要がある。</p> <p>(取組内容) 広告収入の確保、ネーミングライツ制度の導入、クラウドファンディングによる資金調達など、歳入確保のための取組を検討、実践するとともに、全庁的な展開を図る。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	ふるさと納税制度の推進により寄附金の増加を図るとともに、広告収入の確保・ネーミングライツ制度の導入・クラウドファンディングによる資金調達など歳入確保のための取組を検討、実践する。	ふるさと納税制度の推進により寄附金の増加を図るとともに、広告収入の確保・ネーミングライツ制度の導入・クラウドファンディングによる資金調達など歳入確保のための取組を検討、実践する。	ふるさと納税制度の推進により寄附金の増加を図るとともに、広告収入の確保・ネーミングライツ制度の導入・クラウドファンディングによる資金調達など歳入確保のための取組を検討、実践する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点修正)		—	(R6. 5月時点修正) ふるさと納税の推進により寄附金の増加を図るとともに、広告収入の確保・クラウドファンディングによる資金調達など歳入確保のための取組を検討、実践する。 また、ネーミングライツ募集に向け、令和6年度早期にネーミングライツ制度実施要項の検討を行う。
進捗度(事後)	ほぼ順調	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	ネーミングライツ制度の導入に向け、他市の状況把握に努めた。	ふるさと納税の新規お礼品の開拓を積極的に進め、寄附金件数については増加を実現した。寄附金額については、令和4年度に高額寄附があったことなどから減少した。ネーミングライツについては五本松運動広場整備時に募集ができるよう調整を進めている。	
R5行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 「広告収入」「クラウドファンディング」についての具体的な取組内容の報告が必要。 令和4年度事後評価における行政改革推進委員会意見に基づき、「企業・事業者への呼びかけやPR策」の一環として、商工会なども巻き込むべきと思うが、その迎りの取り組み状況が不透明・不明確であるため、報告が必要。 財政難に当たり「多様な財源確保の方法と寄付文化の醸成」の研究と研究結果を踏まえた実施体制づくり(組織体制づくりと研修体制づくり)を進めるPTの新設など取組推進が必要。 		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツ制度の導入など歳入を増やす方向にもっと踏み出していいと思う。 企業・事業者への呼びかけやPR策の検討が必要。 		

改革項目番号	1-12		
改革項目名称	受益者負担		
担当課	財政課		
現状と課題 (取組内容)	<p>厳しい財政状況の中で、サービスにかかる経費の一部を利用者が負担することにより、利用していない方との間での負担の公平性、公正性を確保することを目的に受益者負担のあり方を継続的に検討する必要がある。</p> <p>(取組内容) 経費削減に向けた業務改善努力による費用(コスト)の変化や時代適合性、社会的・政策的要請等を適切に反映し、使用料や手数料などを常に適正な金額にしていくための取組を推進する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	「受益者負担のあり方に関する基本方針」に基づき、行政サービスにかかる原価計算を実施し、適正な負担を担保するための料金改定等について検討・実施していく。	「受益者負担のあり方に関する基本方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症の施設の利用動向に与える影響を見定め、行政サービスにかかる原価計算を実施し、適正な負担を担保するための料金改定等について定期見直しを行う。	「受益者負担のあり方に関する基本方針」に基づき、行政サービスにかかる原価計算を実施し、適正な負担を担保するための料金改定等について検討・実施していく。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点修正)		(令和5年4月時点修正) 新型コロナウイルスの影響で適正な受益者負担額の算定が困難であるため、令和5年度については予定していた定期見直しは行わず、令和元年度の定期見直し時に原価と受益者負担額の乖離が大きかった手数料等のみの見直しを行うこととし、4年毎に実施してきた定期見直しは令和7年度を目途に行うこととする。	—
進捗度(事後)	ほぼ順調	順調	
進捗状況(事後)	「受益者負担のあり方に関する基本方針」に基づき、臨時的に必要なものを除き、概ね4年毎に実施することとする。但し、社会状況に大きな変化がある場合や、施設の運営方法の変更や大規模な修繕が発生する場合は、適宜個別に見直しを行うこととする。	<p>受益者負担の見直しでは、条例や規則等に定めのあるものを主な対象としている。</p> <p>また今年度は、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により適切な原価計算が困難な状況であることから、以下①～③のいずれかに該当する事業を対象に見直しを実施している。</p> <p>①令和元年度の検証の結果、令和2年度に受益者負担額を改定した事業のうち、激変緩和措置を行ったもの。</p> <p>②令和元年度の検証の際に挙げた「改正しない理由」の現状確認が必要なもの。</p> <p>③①②以外で今年度見直しが必要と判断するもの。</p> <p>対象事業について原価計算を行い、受益者負担額を改正することが適当であると考えられる事業については、令和6年度から改正することとした。</p> <p>なお、受益者負担額の改正にあたっては、市民への十分な周知を図るよう努めている。</p>	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	・新型コロナの影響があるかもしれないが、もっと見直すべきものがたくさんあると思う。受益者をどう定義しているのか明確にし本委員会への報告が必要と考える。		

改革項目番号	1-13		
改革項目名称	社会福祉協議会運営費補助金の見直し		
担当課	社会福祉課		
現状と課題 (取組内容)	社会福祉協議会の運営費の財源は、市からの補助金が1/3を占めていることを踏まえ、適正な交付となるよう事業内容等を精査する必要がある。 (取組内容) 社会福祉協議会に対する市補助金交付基本方針に基づくチェックを進めるとともに、自主財源の確保や運営の合理化について、手法や体制確保も含め適切な助言を継続する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	社会福祉協議会に対する補助金基本方針を基に、ヒアリングを実施して計画的な職員採用や時間外勤務の削減などについて指導するとともに、事業の民間への代替可能性について検討を行う。また、自主財源を増やすための助言を行う。	社会福祉協議会に対する補助金基本方針を基に、ヒアリングを実施して計画的な職員採用や時間外勤務の削減などについて指導するとともに、事業の民間への代替可能性について検討を行う。また、自主財源を増やすための助言を行い、補助金削減に向けた取組を行う。	基本的には、前年度と同様に補助金の削減に向けて、社会福祉協議会には、指導していくが、補助金額の増減内容によって補助金基本方針の変更も検討する。また、事業の民間への代替可能性について検討結果をまとめる。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点修正)		(令和5年11月時点修正) ※行政事業点検実施後 行政改革推進委員会で各委員からの意見を受け以下の通り修正。 1.身元保証人代行サービスと遺言執行人サービス業務については、社協での実施の必要性も含めて協議していく。 2.結婚相談事業は、今年度で市からの補助金が終了することから社協での実施の必要性も含めて協議していく。 3.カフェ事業については、収益増加を目指し手法の改善を検討していく。 4.ボランティアの人材確保に向けて高校や大学など連携先を増やすなどしながら継続して行っていく。 5.運営費補助金の交付額について交付額の減額を検討していく。 6.会費や寄付を増やすため、自治会などに周知し理解を図りながら検討していく。 そのほか運営費補助金の削減に向け取り組んでいく。	(令和6年4月時点修正) 社会福祉協議会の事業については、令和5年度の行政改革推進委員会から意見があった6つの事業を中心に見直しを行い、改善を進めていく。
進捗度(事後)	ほぼ順調	やや遅延	
進捗状況(事後)	令和4年度の交付申請額は、1億475万8千円であるが、令和3年度の交付申請額1億493万8千円と比較すると18万円減額となった。減額となった要因は、令和3年度は、社会福祉協議会の正規職員1名が退職し臨時職員を採用したことから、その差額分の人件費が減少したが、令和4年度は、新規正職分を採用したことから人件費は、増額となった。しかし、社会福祉協議会とヒアリングを実施した結果、事業費の一部であるPCリース代について、約96万円を削減することができ、令和3年度と比較すると補助金合計額全体で18万円の減額となった。令和4年度の交付額の実績は、現在、確定していないが、交付申請時と同様にヒアリングを行い精算額が発生すれば返還を求めていく。また、令和5年度以降も基本方針を基に引き続き補助金の精査を行っていく。	1身元保証人代行サービス、遺言執行人サービス業務については、先進地への視察や他市社協のサービス内容を調査し社協が市民ニーズに対してどこまで提供するのが検討している。 2結婚相談事業は、令和6年度から収益改善のため会費の値上を行い費用削減のため相談所開設時間を縮小する。第6次地域福祉活動計画(8年度まで)中に縮小・廃止を検討していく。 3カフェ事業については、収益増加のため6年度からギフトカタログを用意し販売する。 4令和4年度より夏から秋にかけて高校、大学に依頼しボランティアを募集し体験事業を行っている。 5社会福祉協議会への補助金は、職員の昇格に伴い人件費を増額せざるを得ないため、補助対象の事業費について6年度以降、見直しを進めていく。 6会費や寄付を増やすため5年度より応援会員を新設し寄付の受付を細分化し各事業ごとに受付する仕組みにした。	
R5行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 担当課である社会福祉課がどのように事業内容などを把握しているかが重要であり、進捗の報告においても社会福祉課における整理や検討状況が示されての議論とすべき。 社会福祉課におけるチェック機能の強化や連携を強化するような取組が必要。 補助金のチェック機能の強化はもちろん、社会福祉課は業務の精査や収入の増加に向けて社協と一緒に取り組む必要がある。 社会福祉課は、補助金を減らす取組の前に、収入の増加として、例えば全国の取組を見渡しながらあらゆる方法で寄付額の増加を目指したり、社協と事業内容の中身のやり取りをたくさん行う取組を進めるべき。 他の補助事業チェックの取組などを参考にすべき。 社会福祉協議会運営費補助金の市としての対外的な説明、透明性の確保のため、補助金の行方も含め把握と整理が必要。 補助金交付の手続きでは事業計画の認可があるのが通例だが、この取組の強化も必要。 地域福祉活動計画の終期が令和8年度末であることから、社会福祉課と社会福祉協議会の協働を進め、その報告が必要。 賛助団体の支援強化の取組事業見直しに向けた体制の強化の取組が必要。 		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな福祉施策の仕組みがある中で、重複しているところがあると考えられるため、検討が必要。 社会福祉協議会(以下「社協」という。)の人件費が増大していくので18万という金額より大きい金額をカットしていくような環境作りが必要と考える。 事業内容の見直し、民間との重複排除の視点で整理と検討を行うべき。 市と社協との役割を明確にすべき。 		

改革項目番号	1-14		
改革項目名称	再資源化事業促進奨励金の見直し		
担当課	生活衛生課		
現状と課題 (取組内容)	<p>資源の売却価格が大きく下落しており、排出された資源の重量を根拠に奨励金を支出する根拠は乏しくなっている。ごみの発生抑制を軸とした3Rの推進を行い、ごみの減量化と再資源化の促進を図る必要があることから、制度の見直しを行う必要がある。</p> <p>(取組内容) 資源回収登録団体へ見直しを行う旨を通知し、アンケートを実施する。その結果を踏まえ奨励金制度の見直し案を作成し、説明会やパブリックコメント等を実施しごみの総排出量を増やさない仕組みに改正する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	資源回収登録団体へ、奨励金制度見直しについてアンケートを実施し、結果を取りまとめ、資源回収登録団体へ報告する。	アンケート結果を踏まえ、見直し案を作成する。見直し案については、資源回収登録団体へ通知し説明する場を設けるとともに、パブリックコメントを実施する。見直し内容が確定した後、要綱を改正する。	見直し後の奨励金制度について、運用を開始する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点修正)		(5年4月時点修正) アンケート結果を踏まえ見直し案を作成する。見直し案について資源回収登録団体へ周知し、丁寧な説明を行う。	○
進捗度(事後)	遅延	順調	
進捗状況(事後)	奨励金制度見直しについてのアンケートは、令和5年度にeモニターアンケートを活用し実施することとした。	eモニターのアンケート結果より資源回収登録団体制度の認知度が低いことから、見直し案を理事者協議後、改正内容を資源回収登録団体へ周知する。見直し案についてパブリックコメントを実施したところ、意見はなかった。11月の市政ふれあい懇談会や12月の市議会定例会環境都市常任委員会において、自治会等の資源回収登録団体に対する影響などについて意見が出た。今後の自治会等の団体運営への影響に対する激変緩和を考慮し見直し案を修正した。見直し内容は、奨励金の対象を一世帯当たり9kg/月までと上限を設定し、団体への支払い回数を年12回から年2回に変更。ただし、令和6年度に限っては、経過措置として、上限を月に10kg、支払回数を年3回とする。	
R5行革委員意見	-		
R4行革委員意見	・本委員会への自治会へのアンケートの結果の報告が必要。		

改革項目番号	1-15		
改革項目名称	あびっ子クラブの登録料の見直し		
担当課	子ども支援課		
現状と課題 (取組内容)	令和元年度に登録料の見直しを行ったが県より「千葉県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」を受けている事業であり、補助要件の変更等により補助金額が減額見込みとなる。現在の利用状況等を含め、事業運営の適切な推進のため、適正な登録料を再度見直す必要がある。 (取組内容) 事業推進のための費用としての適正な登録料を検討し、見直しを行う。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	我孫子市放課後対策事業運営委員会において利用状況等の報告を含め、適正な登録料を検討し、年度内に見直しを完了させる。	利用状況等を含めて検証を行い、必要に応じて事業運営内容の改善を図る。	利用状況等を含めて検証を行い、必要に応じて事業運営内容の改善を図る。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		〇	(令和6年5月時点修正) 引き続き受益者負担の考え方により、登録料の増額の検討を行う。令和5年度に実施したアンケートにより、利用者によって利用頻度が大幅に異なることが判明したことから、今後利用回数に応じた徴収についても電子決済などの方法も含めて検討を行う。
進捗度(事後)	ほぼ順調	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	市内あびっ子クラブの土曜日の利用状況を鑑み令和5年度5月より土曜日を閉室することとした。 また、児童の安全を確保するため、冬季時の閉室時間を防災チャイムに合わせることにした。上記2点については、放課後対策事業運営委員会で協議検討を行い、理事者協議を経て決定したことであるが、決してサービスの向上とは言えないことから、今回の登録料見直しは行わないこととした。	開室時間を短縮した月によっては参加人数が減少したクラブがあった。 令和6年2月に保護者を対象にアンケートを実施し、利用者のニーズの確認と登録料についての意見を集約した。利用状況として、最も多かったのは「年に数日程度」で29.91%であった。一方「月1回程度」「週1回程度」「ほぼ毎日」利用している割合を合わせると48.66%であり、利用状況として、必要な時にスポット的に利用する群と日常的に利用する群とに分かれていることがわかった。利用の目的としては「遊び場として安心」という回答が最も多く、次いで「子どもの預け先」、「体験の場」であった。許容できる登録料については、「1000円以下」「2000円」「3000円」と回答した割合がそれぞれ約3割程度であった。 登録料の見直しについて、集計結果から増額の検討が可能と考えられるが、利用状況に大きな違いがあるため、その金額については詳細に結果を分析し、検討を進める必要がある。	
R5行革委員意見	-		
R4行革委員意見	-		

改革項目番号	1-16		
改革項目名称	ごみ収集の有料化		
担当課	手賀沼課		
現状と課題 (取組内容)	<p>ごみの発生抑制を軸とした3Rの推進を行い、ごみの減量化と再資源化の促進を図る必要があるとともに、新クリーンセンター建設後は、起債借入れに伴う返済金が後年度負担として発生すること、また、ごみの有料化制度はごみの発生抑制策として有効であることを鑑み、継続的に検討する必要がある。</p> <p>(取組内容) 将来における実施の可能性を示した報告書を取りまとめ、その内容に基づく検討を進める。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	これまでの検討結果をとりまとめた「我孫子市におけるごみ処理有料化の検討報告書(案)」を市議会へ報告し、ホームページ等で公表して広く市民の意見を聴いていく。	安全かつ安定的なごみの処理を進めるため、一般家庭から排出されるごみの量を削減する必要がある場合に、有料化を伴わない指定袋の導入を検討する。	安全かつ安定的なごみの処理を進めるため、一般家庭から排出されるごみの量を削減する必要がある場合に、有料化を伴わない指定袋の導入を検討する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(令和5年5月時点修正) 令和5年7月のeモニターアンケートで市民の意見を聴取するとともに、年度内の集積所におけるごみの排出量を把握する。 安全かつ安定的なごみの処理を進めるため、一般家庭から排出されるごみの量を削減する必要がある場合に、有料化を伴わない指定袋の導入を検討する。	—
進捗度(事後)	やや遅延	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	令和4年11月22日に「我孫子市におけるごみ収集に係る課題の検討報告書」をホームページに掲載し、随時、市民の意見を聴きとることとしている。	現時点において、近隣市で有料化の事例はなく、事業の収支バランスや業務量、リスク発生の恐れを勘案し導入は見送るべきと判断した。市民はごみの減量やリサイクルを意識して行動していることが、eモニターアンケートで明らかになっており、有料化に依らずごみ量の削減が図られると考える。 なお、有料化導入と同規模(年間約3千万円)の歳入増加策として、自己搬入するごみの手数料値上げを令和6年10月から実施することとした。	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の観点から、進めなければならないのかどうか検証が必要。 収入と管理経費とのバランスを考慮した検討が必要。 eモニターアンケート結果を検証した上での検討が必要。 		

改革項目番号	1-17		
改革項目名称	小学校の安全管理員制度の見直し		
担当課	学校教育課		
現状と課題 (取組内容)	地域での見守り隊やPTAによる見守り活動など、子ども達の安全確保の取組の動向をふまえ、体制の見直しを継続的に検討する必要がある。 (取組内容) 第4次行政改革推進プランで取り組んだ業務体制の見直し検証を行いながら、安全管理員の会計年度任用職員としての役割を明確にしつつ、適切な体制の確保を検討し、転換を図る。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	安全管理員の勤務時間を令和3年の2学期から削減したことによる業務体制の現状(良い点・課題)について検証する。	令和4年度の調査結果により、令和6年度から適切な体制の確保を検討する。	令和5年度に検討した内容で、新しい体制での業務をスタートする。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		—	(令和6年5月時点修正) ・安全管理員の業務内容が多岐にわたっているため、精査する。 ・他の手段への切り替えの検討について、全国的な状況を踏まえ、他市との比較検討を費用対効果、今後の財政影響を考慮した上で整理し、今後の方向性を決定する。
進捗度(事後)	順調	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	令和4年度の2学期に各小学校にアンケート調査を実施した。その結果を受けて、令和6年度から適切な体制の確保に向けて、令和5年度に検討する。	小学校への安全管理員の配置は、近隣市でも例がなく、当市独自の取組である。それは、単に門扉の開閉にとどまることなく、校内の見回りや来校者や搬入車両等の誘導等により、児童の安全を守るとともに登校渋りの児童等への対応など、教職員の手が行き届かないきめ細かな対応により、地域のボランティア以上の役割を果たしている。全校に防犯カメラの設置はあり、文部科学省による校門のオートロックシステム等の設置補助もあるが、当該業務を肩代わりできるものではない。学校現場としても引き続き安全管理員の配置を要望しており、勤務時間は午前・午後各3時間30分とする。	
R5行革委員意見	・地域の高齢者が子どもたちの面倒をみるという点では意味があり、世代間のコミュニケーションの促進作用もあると思うので、その取組は継続すべき。 ・安全管理員の業務内容が肥大化しているのであれば、単なる削減に留まらない最適な分担が必要。		
R4行革委員意見	—		

改革項目番号	2-1		
改革項目名称	行政手続きのオンライン化		
担当課	企画政策課		
現状と課題 (取組内容)	<p>令和4年度に企画政策課に新たにデジタル化推進係を設置し、4月に策定した「我孫子市デジタル化推進基本方針」に基づき、「DX推進による市民サービスの向上」「行政運営の効率化」「セキュリティの確保」の3つの理念を掲げて全庁的にデジタル化を推進していく。利用者中心の視点を第一にデジタル化3原則を基本とし、これまでに確認した、業務の書面・押印・対面などの状況を踏まえ、効果的に行政手続きのオンライン化を進めていく必要がある。</p> <p>※DX…デジタルトランスフォーメーションの略。ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。</p> <p>(取組内容) オンライン化する行政手続きの基準を設け、基準を満たす手続きについては、使用している様式や書面・押印・対面など業務運用の見直しを行い、オンライン化の拡大を図る。また、オンライン手続きの推進に必要なマイナンバーカードの交付を促進する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	本人確認や押印の必要性、対象、件数などによる一定の基準を設け、基準を満たす手続きについては業務運用の見直しを行い、オンライン手続きを可能にする。また、オンライン手続きを拡大するため、マイナンバーカードの交付を促進する取組を実施する。	既にオンライン化している手続きの状況等に応じて、基準の見直しを行う。見直した基準を満たす手続きについては、業務運用の見直しを行い、オンライン手続きを可能にする。	既にオンライン化している手続きの状況等に応じて、基準の見直しを行う。見直した基準を満たす手続きについては、業務運用の見直しを行い、オンライン手続きを可能にする。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点修正)		<p>(5年4月時点修正) 7月に導入するスマート申請システムを活用し、オンライン化により高い効果が見込まれる、自転車駐輪場の利用申込み、ふれあいキャンプ場の予約について、オンラインで手続きを行えるようにするほか、令和6年度のあびっこクラブの利用申請についての準備を行う。また、これまでオンライン化されていない補助金の申請や各種証明書の発行などについても、オンライン化を進める。</p>	<p>(令和6年4月時点修正) まだオンライン化されていない行政手続きのうち、オンライン化でき、市民の利便性を向上させ、職員の事務効率化を図れる手続き数を増やしていくとともに、すでにオンライン化されている手続きも運用の見直し等を行い、更なる業務効率化を図っていく。</p>
進捗度(事後)	ほぼ順調	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	行政手続きのオンライン化を進めるうえでの課題を解消するため、申請から事務手続きまですべてオンラインで完結するシステムを令和5年度に導入する。 4月3日にプロポーザルによる事業者の公募を開始できるよう、RFIを実施し、導入するシステムに求める機能一覧を作成するなど準備を進めた。	令和5年度は予定していた自転車駐輪場の定期利用申請、ふれあいキャンプ場の予約に加え、おくやみコーナーの予約、子ども関係の2つの給付金申請、イベントの予約や投稿など様々な手続きをLINE上で利用できるようになった。併せて、2-2キャッシュレス決済による支払いや、2-3、2-4に関連してお知らせ等の通知をLINE上で行うことも可能となり、利用者の利便性や業務効率の向上も併せて実現した。	
R5行革委員意見	・DX化等への対応は不可欠であるため、引き続き推進するべき。(2-2~5も同様の意見)		
R4行革委員意見	・1-1を含めたこれらの事業は関連性があり議論をする際には一括して検討すべき問題であると思われる(2-2~5も同様の意見)		

改革項目番号	2-2		
改革項目名称	キャッシュレス決済の導入		
担当課	企画政策課		
現状と課題 (取組内容)	<p>市役所の窓口において、民間の事業所や店舗などで当たり前となっているキャッシュレス決済を導入し、市民サービスの向上と窓口の効率化を図る必要がある。</p> <p>(取組内容) 手数料や使用料など主に窓口での支払いについて、キャッシュレス決済に関する情報収集・比較、運用方法の検討などを行い、導入を進める。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	<p>取扱い件数が多い市民課と課税課の証明書発行手数料について、キャッシュレス決済の導入に向けて、近隣の状況、システムや機器の情報収集・比較を行い、運用方法を検討する。</p>	<p>運用方法や費用面から最適なシステムを選定し、市民課と課税課の窓口へキャッシュレス決済を導入する。 他の公金の取扱いについてもキャッシュレス決済導入の検討を行い、整い次第、導入に向けた手続きを進める。</p>	<p>他の公金の取扱いについてキャッシュレス決済導入の検討を行い、整い次第、導入に向けた手続きを進める。</p>
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点修正)		<p>(R5年4月時点修正) 令和5年度に導入するスマート申請システムを活用してキャッシュレス化を図るとともに、他の公金の取扱いについてもキャッシュレス決済導入の検討を行い、整い次第、導入に向けた手続きを進める。</p>	—
進捗度(事後)	順調	順調	
進捗状況(事後)	<p>キャッシュレス決済サービスを本庁舎(市民課、課税課)、市内行政サービスセンター(我孫子、天王台、湖北台、新木)及び鳥の博物館に導入した。 他の行政窓口におけるキャッシュレス決済サービスの導入に向け、検討を進めていく。</p>	<p>自転車駐車場の定期利用、ふれあいキャンプ場の予約においてキャッシュレス決済を開始し、2,700件ほどの支払いが行われた。 利用者からの満足度も高く、6年度から開始するあびっ子クラブの利用申請に向けた準備も滞りなく進んでいる。</p>	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	—		

改革項目番号	2-3		
改革項目名称	事務の自動化		
担当課	企画政策課		
現状と課題 (取組内容)	市民のライフスタイルが大きく変化し、市民ニーズも複雑・多様化する中、限られた財源と人的資源で質の高い公共サービスを継続的に提供することが求められている。そのため、急速に進化するデジタル技術を活用し業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげる必要がある。 (取組内容) 全庁で行っている事務の状況を把握し、RPAやAI-OCRなどのデジタル技術の有効性について検討を行い、費用対効果の高いと思われる事務について業務フローを作成し自動化を進める。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	全庁のすべての事務手続きについて所要時間などを把握し、RPAやAI-OCRなどによるデジタル化が有効と考えられる事務を抽出する。抽出した事務について、業務フローを作成しデジタル化を前提としたBPRを実施するとともに、RPA、AI-OCRの検証を行う。	4年度に検証を行った事務について、効果が高いものについては、RPA、AI-OCRを実装し本格運用を行う。 また、4年度に抽出しなかった事務について業務フローの作成を行い、随時、各課のデジタル化推進担当者とともにデジタル化について検討を進める。	業務フローをもとに、デジタル化だけでなく一部事務の廃止なども含めたBPRを実施し、デジタル化が有効な事務について実装に向けた手続きを進める。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(5年4月時点修正) 4年度に検証を行った事務について、RPA、AI-OCRの有効性が確認できなかったため実装を見送った。 業務量調査により改めて効率化が図られそうな業務を選定し、各課のデジタル戦略推進担当者とともにBPRを実施してデジタル化について検討を進める。	(令和6年4月時点修正) 令和7年度に標準システムが稼働することを踏まえ、標準システムにおけるRPAの活用について検討を進める。 また、生成AIを導入し、業務における活用の推進を図るとともに、全庁的な業務の効率化を進める。
進捗度(事後)	やや遅延	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	自治体情報システムの標準化の動向を見ながら、業務ごとのBPRを実施し、業務フローの作成を行った。業務内容によっては、より効率的に業務を遂行できるよう、AI-OCRやRPAを含め様々な手法について引き続き検証していく。	2-1行政手続きのオンライン化を開始した手続きについては、併せて事務の見直しなどを図り、結果通知や許可証の発行などにおいて、要件を満たすことで処理が実行されるなどの自動化を実現している。 一方で、RPAなどの手作業を効率化する取り組みについては、システム標準化などの対応と合わせて検討を進めていく。	
R5行革委員意見	-		
R4行革委員意見	-		

改革項目番号	2-4		
改革項目名称	内部事務のオンライン化		
担当課	企画政策課		
現状と課題 (取組内容)	市民のライフスタイルが大きく変化し、市民ニーズも複雑・多様化する中、限られた財源と人的資源で質の高い公共サービスを継続的に提供することが求められている。そのため、急速に進化するデジタル技術を活用し業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげる必要がある。 (取組内容) 庁内における調査や使用申請、職員の服務に関する申請、文書管理など内部事務について、オンライン化による業務効率化とペーパーレス化を図る。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	庁内における調査や使用申請、文書管理などについて、業務改善プラットフォーム「kintone」の実証実験を行う。	4年度の実証実験の結果をもとにシステム導入に向けた検討を行う。	全庁的に内部事務を効率的に実施できるシステムを選定し、導入する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(令和5年4月時点修正) 行政手続きのオンライン化を進めるために7月に導入するスマート申請システムについて、申請後の事務手続きのオンライン化を実現するための機能に、kintoneのような様々な業務で汎用的に活用できるローコード・ノーコードツールを採用する。 7月以降、庁内の調査・照会業務で活用するほか、様々な業務での活用を促進するとともに、専用システムの導入を検討している文書管理システムとしての活用が可能であるか検証を行う。	(令和6年4月時点修正) 2-1行政手続きのオンライン化で導入したシステムを活用しながら、オンライン化できる内部手続きを増やしていくとともに、全庁的にペーパーレス化を進めていく。
進捗度(事後)	順調	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	庁内における調査・照会業務を中心にkintoneの効果検証をした結果、全庁で年間約7,100時間に相当する事務作業の削減が見込まれた。そのため、令和5年度に導入するスマート申請システムについて、事務手続きのオンライン化を実現するための機能に、kintoneのような様々な業務で汎用的に活用できるローコード・ノーコードツールを採用することとした。	2-1行政手続きのオンライン化で導入したシステムを利用して、内部の事務手続きについてもオンライン化を可能とした。 外部向けの行政手続きにリソースを割いているため、現時点では当初の見込みほど内部事務のオンライン化は進んでいないが、いくつかの手続きでは効率化やペーパーレス化を実現している。	
R5行革委員意見	-		
R4行革委員意見	-		

改革項目番号	2-5		
改革項目名称	システム標準化業務（主要20業務）の見直し		
担当課	企画政策課		
現状と課題 (取組内容)	<p>国が定めた主要20業務については標準化法に基づき、令和7年度末までに標準準拠システムに移行しなければならないとされている。そのため、令和8年度から標準準拠システムの仕様に合わせて業務を運用できるよう、業務手順を見直す必要がある。</p> <p>(取組内容) 主要20業務について、標準準拠システムへの移行に合わせてこれまでの業務運用手順の見直しを行い、業務効率化を図る。</p> <p>※主要20業務：住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、障害者福祉、介護保険、就学、選挙人名簿管理、子ども・子育て支援、児童手当、児童扶養手当、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	主要20業務について、国が示す標準仕様書と現行の運用を比較するため、業務フローを作成し、BPR（業務手順の見直し）を進める。	BPRの結果をもとに、標準準拠システムの調達に向けた要件定義を行うとともに、別途必要となる機能の洗い出しと実現方法について検討する。	主要20業務の標準準拠システム導入を進める。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(令和5年4月時点修正) コンサルへ業務委託を行い、現行の業務フローと標準仕様書とのFit&Gap分析を実施し、標準内運用及び標準外運用の業務を明らかにする。標準外運用については、市が引き続き実施していく必要があるかを精査し、必要な運用については外付けシステムの構築など実現方法の検討を進め、標準システムと併せて調達仕様書の作成を行う。	—
進捗度（事後）	ほぼ順調	ほぼ順調	
進捗状況（事後）	令和4年度末まで、概ね業務フローの作成が完了した。 また、標準システムへの移行に併せて、費用の低廉化や市に最適なシステムを導入するため、令和5年度からコンサルへ業務委託を行い、標準仕様書とのFit&Gap分析を進めていくとともに、調達仕様書の作成を行う。	コンサルと共に標準仕様書とのFit&Gap分析を行い、RFI用の仕様書を作成した。令和5年10月に標準準拠システムの導入に係るRFIを実施し、事業者からの回答をもとに業務の運用見直しを行い、要求する要件をとりまとめ、調達仕様書の作成を行った。 また、国の動向や市の環境等を考慮し、今後の標準化移行における対応方針やシステムの将来像、推進体制、スケジュールなどを示した我孫子市情報システム標準化移行計画書の案を作成した。	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	・システムの調達にあたっては運用面も見据え、しっかり検討しながら進める必要がある。		

改革項目番号	3-1		
改革項目名称	指定管理者制度の導入		
担当課	行政管理局		
現状と課題 (取組内容)	本市が指定管理者制度を導入している公の施設は、現在8施設である。これまでの導入施設の成果を検証し、さらに効果的に活用するため、現在指定管理者制度が導入されていない公の施設についても、導入の可能性について継続して検討していくことが必要である。 (取組内容) 現在、指定管理者制度を導入している公の施設については、導入の効果を検証する。また、指定管理者制度が導入されていない公の施設について、他市の導入状況等を踏まえ、導入の可能性について検証し、積極的な導入を図っていく。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	現在、指定管理者制度を導入している8施設について、施設所管課のモニタリングとともに、制度の総括を所管する行政管理局において効果を検証する。また、指定管理者制度を導入していない公の施設について、他市の導入状況を把握し、施設所管課とともに導入の可能性を検証する。	導入の可能性を検証し、導入効果が見込まれ、民間事業者の参入可能性がある施設について、関係各課と協議し、導入に向けた準備を進める。	導入に向け指定管理者を募集し、令和7年度からのスタートを目指す。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		—	(令和6年4月時点修正) 導入の効果検証について、各施設所管課にヒアリングを行い、制度所管課としての検証結果一覧を作成する。また、民間事業者等の参入可能性について、公の施設を洗い出し所管課へのヒアリングを実施し検証する。
進捗度(事後)	順調	やや遅延	
進捗状況(事後)	指定管理者制度を導入している8施設について、施設所管課が実施しているモニタリングの状況を、総括所管課である行政管理局において共有した。 指定管理者制度を導入していない公の施設については、行政管理局において、他市の導入事例におけるメリットデメリットを研究した。	検証については、令和6年2月に施設所管課による意見交換会を開催し、行政管理局においてもモニタリングの手法及び状況を把握し、概ね良好であることを確認した。 また、導入可能性の検討においては、5月に受講した研修会資料や他市の指定管理者制度運用指針等を参考に検討した。今後は、民間事業者等の管理運営の領域であるかを判断するチェックシートを作成の上、施設所管課へのヒアリングを実施し進めていきたいと考えている。	
R5行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティとの関わりについて指定管理者では重要視すべき。 生涯学習、地域コミュニティで考え方が異なる部分もあるが、相互に会議に参加するなど積極的であってほしい。 指定管理者制度においては、市民や地域に様々な効果が還元されるような取組を推進すべき。 指定管理者制度の導入自体の目的が、市の直営よりも民間の創意工夫を取り入れて質の高いサービスを提供していくところにあるため、質の向上や利用者や地域の方々に還元できるように取組を推進していくことは大前提であることを忘れることなく、行政管理局はそれを総括する課として、今後予定している検証報告ではチェックすべき。 現状の8施設について、令和5年度進捗状況(事後)で、検証について「概ね良好」との報告であるが、具体的にどのような効果があったか報告が必要。 		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 導入の可能性の検証では、具体的にどのように検証しているのかその方法論を示しながら検討するべき。 既存8施設の導入効果について報告が必要。 		

改革項目番号	3-2		
改革項目名称	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定・活用		
担当課	企画政策課		
現状と課題 (取組内容)	様々な行政分野において、公民連携のより一層の推進を図るため、庁内における統一的な指針を整える必要がある。 (取組内容) 多様な PPP/PFI 手法を推進していくための PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	公共施設整備等の事業におけるPPP/PFI手法の導入についての包括的な指針となる「PPP/PFI優先的検討規程」の策定に向け、国のガイドラインや他自治体の事例等を参考としながら、準備を進める。	令和4年度の検討を基に、年度内に「PPP/PFI優先的検討規程」の策定を完了させる。	庁内において「PPP/PFI優先的検討規程」の周知を図るとともに、当規程に該当する公共施設整備等の事業案件が生じた際には、規程に基づき適切にPPP/PFI手法の導入検討を行う。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		令和4年度の検討を基に、公共施設等の整備等にPPP/PFI手法を導入するための優先的検討規程として、年度内に「PPP/PFI優先的検討規程」の策定を完了させる。 (令和5年4月時点修正)	—
進捗度(事後)	順調	順調	
進捗状況(事後)	年間を通じて国のガイドラインの読み込みや他自治体の事例の収集を進め、令和5年度の策定に向けて大まかな方向性を定めた。	国のガイドラインに基づき、我孫子市公共施設等の整備等に係る PPP/PFI 手法導入優先的検討規程を策定し市HPにおいて公表を行った。今後は、規程の対象となる建設事業において資産管理課を中心に規程の運用を行う。	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	—		

改革項目番号	3-3		
改革項目名称	成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用		
担当課	企画政策課		
現状と課題 (取組内容)	行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う成果連動型民間委託契約方式（PFS）が新たなPPP手法として注目されており、本市での導入可能性を検討する必要がある。 (取組内容) 他市の事例等を研究し、有用性を検証しながら、本市での導入可能性を検討する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	他市の事例等を研究し、本市においてPFSを導入した場合に有用性が期待できる事業分野の特定を進める。	PFS導入の有用性が期待できる事業分野の所管部局と調整し、導入可能性を検討する。	令和4年度、5年度の検討の結果、PFS導入の有用性が認められた場合には、事業化する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(令和5年4月時点修正) 他市の事例等を研究し、本市においてPFSを導入した場合に有用性が期待できる事業分野の検討を進め、状況に応じて所管部局と調整し、導入可能性を検討する。	(令和6年4月時点修正) 糖尿病性腎症重症化予防事業へのPFSの導入について、担当課や、必要に応じて受託事業者と意見交換を行う。 有用性及びPFS活用の可能性が確認された場合には、令和6年度に更なる情報収集、令和7年度に必要な例規等の準備、令和8年度に制度完成を目指す。
進捗度（事後）	やや遅延	やや遅延	
進捗状況（事後）	福祉分野などにおける他市の導入事例について情報を収集し、本市で導入した場合の有用性について検討を行ったが、本市における導入事業の特定には至っていない。	福祉分野などにおける他市の導入事例について情報を収集し、本市の糖尿病性腎症重症化予防事業で導入した場合の有用性について検討を行ったが、本市における導入事業の特定には至っていない。	
R5行革委員意見	-		
R4行革委員意見	-		

改革項目番号	3-4		
改革項目名称	民間提案制度の見直し		
担当課	企画政策課		
現状と課題 (取組内容)	<p>現行の「提案型公共サービス民営化制度」については、制度開始から相応の年数が経過していることを踏まえ、より現在の市の状況に適合した制度内容となるよう見直しを行う必要があると判断し、令和2年度から一時的に運用を休止している。このため、現行の国のマニュアルや他市の動向を動案しながら、早期に制度改正を行う必要がある。</p> <p>(取組内容) 国のマニュアルや他市の動向を動案しながら、本市に適した新たな民間提案制度について検討し、制度改正を行う。改正後は事業を再開し、市の施策の質の向上や財政負担の軽減につながる有益な民間のアイデアを広く募集する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	国のマニュアルや他市の事例を参考に、本市の状況に合った制度内容を検討し、年内を目途に改正案を作成する。さらに関連する例規の改正を行い、年度内には制度見直しを完了させる。	新たな民間提案制度をスタートさせる。	引き続き提案を募集するとともに、令和5年度の運用状況を踏まえながら、課題等があれば制度内容を改善する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(令和5年4月時点修正) 年度内に制度見直しを完了させる。	(令和6年4月時点修正) 年度内に制度見直しを完了させ、令和7年度からの提案募集開始に向けた準備を進める。
進捗度(事後)	やや遅延	やや遅延	
進捗状況(事後)	当初の想定よりも制度内容の精査に期間を要し、年度内の見直しは完了しなかった。しかし、他市へのヒアリング調査等は実施しており、令和5年度中の見直し完了を目指して引き続き検討作業を進める。	制度見直しの骨格部分について、庁内で合意形成を図ったが、制度の内容の一部にさらなる検証が必要であるため、制度改正の完了を見送った。 見直しにおけるポイントとしては、 ①事業者へのインセンティブ付与 ②制度名称変更 ③提案の審査体制 ④提案応募増加に向けた取組 ⑤財政状況を考慮した取組 となっている。	
R5行革委員意見	・スピード感をもって取組を推進するべき。		
R4行革委員意見	・「行政への要望」＝提案に繋がらないか検討が必要。		

改革項目番号	3-5		
改革項目名称	大学との連携		
担当課	企画政策課		
現状と課題 (取組内容)	<p>川村学園女子大学、中央学院大学、聖徳大学並びに聖徳大学短期大学部と連携協定を締結しており、審議会委員等の選出・ボランティア募集・インターンシップ受入等の人的連携、学生を対象とした市長、副市長及び市職員による講義・市民を対象とした生涯学習講座における大学教員による講師等の知的連携を行っている。 地域社会の発展につながるような取組を継続して行う体制づくりが課題となっていることや、様々な分野での連携について検討していく必要がある。</p> <p>(取組内容) 大学との連携を推進し、教員には行政分野の課題について専門的知見を持つ学識経験者として、学生や学生団体には地域問題解決の貢献活動の担い手として協力・参画を求め、地域の発展につながる取組を進めるとともに、円滑に連携していくための包括的な仕組みづくりを検討する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	<ul style="list-style-type: none"> 関係課と協力し、市と大学との連携に関する包括的な仕組みづくりを検討する。 引き続き新たな大学との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学と協議を行い、年度内に連携に関する包括的な仕組みを完成させる。 引き続き新たな大学との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定した仕組みに基づき、大学との連携を実施していくとともに、改善点があれば都度修正していく。 引き続き新たな大学との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		—	<p>(令和6年5月時点修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と協議を行い、連携に関する包括的な仕組みを完成させるとともに、改善点があれば都度修正していく。 引き続き新たな大学との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。
進捗度(事後)	ほぼ順調	やや遅延	
進捗状況(事後)	<p>包括連携において各課が大学と取り組んでいる連携事業の進捗状況や実績について、随時報告と確認ができるように、庁内クラウドシステムを有効に活用し、事務の効率化と迅速な情報共有に取り組んでいくことを検討中。 今年度新たな大学との協定締結は無かったが、引き続き検討し、必要に応じて連携締結を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 包括連携において各課が大学と取り組んでいる連携事業の進捗状況や実績について、確認を行った。 今年度新たな大学との協定締結は無かったが、引き続き検討し、必要に応じて連携締結を行っていく。 関係各課との連携をより円滑に行うための仕組みについては、Kintoneの利用を検討していたが、別システムに切り替わったため、新たなシステムでの仕組みづくりの検討を進めている。 	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	—		

改革項目番号	3-6		
改革項目名称	企業等との連携		
担当課	企画政策課		
現状と課題 (取組内容)	<p>現在、5つの企業と包括連携協定を締結しており、地域の問題解決に向けて、相互が持つ資源の活用を図ることが有意義と認められる事項について連携を行っている。</p> <p>地域社会の発展や活性化、市民サービスの向上、安心・安全なまちづくりの推進につながるような取組みを継続して行う体制づくりが課題となっていることや、様々な分野での連携について検討していく必要がある。</p> <p>(取組内容) 各企業が持つ資源を生かし、地域社会の活性化の一助としてイベントでのブース出展、安心・安全なまちづくりの推進として公共施設への防犯カメラ設置や高齢者孤立防止活動、市民サービスの向上として物品の移動販売、広報紙の配布・配架等の取組みを行っており、市からは、職員による企業職員への介護保険講座を開催し、介護の現状等を市民に伝える取組み等、協力事項に基づいた取組みを行っている。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な連携を行っていくため、協力事項の実施や充実を図る。 内部において、関係各課との連携をより円滑に行うための仕組みを検討する。 引き続き新たな企業との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な連携を行っていくため、協力事項の実施や充実を図る。 内部において、関係各課との連携をより円滑に行うための仕組みを完成させる。 引き続き新たな企業との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な連携を行っていくため、協力事項の実施や充実を図る。 内部において、関係各課との連携をより円滑に行うための仕組みを実施していくとともに、改善点があれば都度修正していく。 引き続き新たな企業との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		—	<p>(令和6年5月時点修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な連携を行っていくため、協力事項の実施や充実を図る。 内部において、関係各課との連携をより円滑に行うための仕組みを完成させるとともに、改善点があれば都度修正していく。 引き続き新たな企業との連携を検討し、必要に応じて協定を締結する。
進捗度(事後)	ほぼ順調	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	<ul style="list-style-type: none"> 予定していた企業との包括連携協定を締結することが出来た。 企業と関係各課をつなぐための会議を開催し、事業連携が進むように促すことが出来た。 企業との連携状況を把握するため、統一した実績報告の様式を作成し、令和5年度に各企業に投げかけられるように準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たにあびこショッピングプラザ、サントリーグループとの2件の包括連携協定を締結した。 企業と関係各課をつなぐための会議を開催し、事業連携が進むように促すことが出来た。 企業との連携状況を把握するため、統一した実績報告の様式を作成し、各企業及び庁内の状況を確認した。 関係各課との連携をより円滑に行うための仕組みについては、Kintoneの利用を検討していたが、別システムに切り替わったため、新たなシステムでの仕組みづくりの検討を進めている。 	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 企業等との連携において各企業と協定を締結していたように民間の力をできるだけ入れていただいて、市の負担を少なくできればと思う。 		

改革項目番号	4-1		
改革項目名称	個別施設計画の進行管理		
担当課	資産管理課		
現状と課題 (取組内容)	<p>公共施設等の健全で持続可能な運営に向けて、各施設の類型別に個別施設計画を策定し、その計画に基づいて計画的な管理を行っている。現在、30本の個別施設計画が策定されており、公共施設マネジメント所管課である資産管理課において、全体の進行管理を行っていく必要があることから、公共施設等の情報の一元管理ができる仕組みを導入する必要がある。</p> <p>(取組内容) システム活用の可能性を含め、進行管理に最適な仕組みの導入について検討を行う。検討後、速やかに導入作業を進め、公共施設等の情報の一元管理に活用していく。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	専用のシステムを導入するか、あるいは、庁内で持つリソース（エクセルやキントーンなど）を活用するか、仕組み導入の方向性について検討する。	令和4年度の検討結果に基づき、仕組みを導入する。	導入した仕組みを活用し、公共施設等の情報の一元管理を行う。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点修正)		(令和5年5月時点修正) ローコードツールを活用して公共施設情報の一元管理ができる仕組みを令和5年9月末までに構築する。	(令和6年5月時点修正) 令和8年度から新たな契約となる公共施設包括管理業務委託において、点検結果をデジタルデータで管理するシステムを併せて導入する予定である。そのため、同システムで公共施設情報を一元管理していくかの検討も含めてローコードツールでの構築作業を続ける。
進捗度（事後）	順調	遅延	
進捗状況（事後）	ローコードツールを活用して公共施設情報の一元管理ができる仕組みを令和5年9月末までに構築することとした。	ローコードツールにて管理する項目整理に時間を要したため、令和5年度中の構築には至らなかった。なお、必要最低限の情報については、前回使用していたシステムから出力したCSVデータに追加入力している。	
R5行革委員意見	-		
R4行革委員意見	-		

改革項目番号	4-2		
改革項目名称	遊休資産の活用		
担当課	資産管理課		
現状と課題 (取組内容)	<p>市内には、様々な事情により行政サービスに活用していない遊休資産（事業の活用がなくなった普通財産）が存在し、適正に管理するための草刈り業務などの費用が発生している。そのため、これらの遊休資産の活用について検討していく必要がある。</p> <p>（取組内容） 市が所有する公共施設や土地が遊休資産となった場合は、適正管理を行うとともに、売却も含めた活用方法を検討する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	庁内調査により、遊休資産の洗い出しを行う。洗い出した遊休資産について、必要に応じて所管課へのヒアリングや全課への活用可能性の呼びかけを行い、売却も含めた活用方法を検討する。	庁内調査により、遊休資産の洗い出しを行う。洗い出した遊休資産について、必要に応じて所管課へのヒアリングや全課への活用可能性の呼びかけを行い、売却も含めた活用方法を検討する。	庁内調査により、遊休資産の洗い出しを行う。洗い出した遊休資産について、必要に応じて所管課へのヒアリングや全課への活用可能性の呼びかけを行い、売却も含めた活用方法を検討する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点修正)		—	（令和6年5月時点修正） 令和5年度調査結果について、さらなる深堀り調査を行う。調査結果について検証を行い、市として方向性をまとめる。
進捗度（事後）	順調	やや遅延	
進捗状況（事後）	令和4年度に遊休資産の洗い出し調査を実施した。回答では3件の遊休資産が挙がり、うち2件が将来売却を予定している土地であることを確認した。残りの1件は、遊水池扱いのため売却できず、活用に向かない土地であることを確認した。	令和4年度に草刈りを実施している土地に対しての有効活用の可能性について調査を実施した。ほとんどが道路や公園の敷地であり、別の活用は難しいことを確認した。	
R5行革委員意見	・令和4年度進捗状況（事後）で遊休資産が3件しか挙がらなかった、ということは、それ以外の資産は「行政サービスに活用している」という整理・検証結果なのか報告が必要。		
R4行革委員意見	—		

改革項目番号	4-3		
改革項目名称	公園灯のLED化		
担当課	公園緑地課		
現状と課題 (取組内容)	<p>省エネ性・環境性という観点から、公共施設等の照明設備のLED化が急務となっている。市役所庁舎や街路灯のLED化は着実に進められている反面、市内公園の照明灯の大部分がいまだに水銀灯であることから、LED化について早期に着手する必要がある。</p> <p>(取組内容) 交付金や起債の活用、ESCOやリースなどの様々な導入手法について比較検討した上で、効率的に公園灯のLED化を進める。</p> <p>※ESCO…省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	<ul style="list-style-type: none"> 国などの交付金の情報収集 ESCOやリースなどの情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 公園灯の調査とLED化する公園灯の把握 発注方法の検討 	公園灯のLED化業務発注
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		-	-
進捗度(事後)	ほぼ順調	順調	
進捗状況(事後)	令和5年度実施するLED化調査の発注に向けて、関係者への情報収集を行った。	令和5年度、我孫子市公園照明灯LED化調査業務委託を完了した。 財源検討の結果、起債を活用しリース対応から購入となったことから、R6年度に設計業務を行い、R7年度以降に工事発注とした。	
R5行革委員意見	-		
R4行革委員意見	-		

改革項目番号	4-4		
改革項目名称	行政サービスセンターのあり方検討		
担当課	市民課		
現状と課題 (取組内容)	<p>マイナンバーカードの普及による行政サービスのデジタル化などを背景に、利用者が減少傾向にある行政サービスセンターについては、運営形態や配置を見直す必要があり、これまでも開庁日の縮小等を実施しているが、さらなる最適化を進める必要がある。</p> <p>(取組内容) 令和3年度に策定した「我孫子市行政サービスセンター個別施設設計画」に基づき、特に利用者が減少しているつくし野行政サービスセンター、湖北行政サービスセンターについて、再配置等も含めて最適なあり方を検討する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	つくし野・湖北行政サービスセンターについては、12時15分から13時までの開設を継続すべきか検討を行うとともに、施設の賃借契約の満了期間(令和6年度まで)を視野に入れ、今後のあり方について検討を行う。	つくし野・湖北行政サービスセンターのあり方について関係機関や庁内で調査・検討を継続するとともにパブコメを実施し、市民の声を確認する。	令和5年度までの検討結果に基づく運営見直しを実施する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(令和5年4月時点修正) 湖北・湖北行政サービスセンターを統合し、湖北駅近くに暫定的に湖北台行政サービスセンターを移転するための準備を行う。統合・移転について、ふれあい懇談会、パブリックコメントから市民の意見を確認する。	(令和6年4月時点修正) ・湖北台行政サービスセンターは4月入札で決定した事業者と進捗状況を確認しながら、9月中に新たな場所で行政サービスセンター業務を開始する。また、8月末に閉鎖する湖北行政サービスセンターについて、市民への周知を図る。 ・つくし野行政サービスセンターは引き続き、市民課業務以外の他課の行政手続・サービス提供の利用状況も含め確認していく。
進捗度(事後)	ほぼ順調	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	つくし野・布佐行政サービスセンターの昼休み開庁の必要性については、利用件数を確認しながら継続して検討していく。 湖北・湖北台行政サービスセンターの統合検討を進める中、湖北駅前に行政サービスセンターとして運営できる物件を探索した。	<ul style="list-style-type: none"> 湖北・湖北台行政サービスセンターの移転・統合について、6月にパブリックコメントを実施した。また、移転先を湖北台1丁目のテナントに決定した。 湖北台行政サービスセンター改修設計業務が令和6年3月に完了。改修工事は、令和6年4月に入札、5月から改修工事を着手し、9月中に新たなテナントで業務を開始する予定。 湖北行政サービスセンターは、賃貸契約が満了となり、令和6年8月末をもって閉鎖。 つくし野行政サービスセンターは、利用者の推移を継続して確認するとともに、閉鎖した場合の代替サービスの検討を行っていく。 	
R5行革委員意見	・これから留学生含め外国人の方々が生活していく多様性の時代がやってきて、それに伴い外国人転入者や来庁者が増加するため、これに対する対応や考え方の整理が必要。		
R4行革委員意見	2-1~5と関連しており、一括して議論するのがよいと考える。		

改革項目番号	4-5		
改革項目名称	こども発達センターの給食機能の確保		
担当課	あらき園		
現状と課題 (取組内容)	あらき園、こども発達センター、障害者福祉センターの給食調理機能について、施設の老朽化状況や3園の将来的な展開も加味した上で、最適化を図る必要がある。 (取組内容) 新たな給食室の整備や外部施設からの搬入など、最適な手法を検討し、方向性を結論付ける。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	あらき園、こども発達センター、障害者福祉センターの食数を精査し、給食施設の適切な規模及び設置方法について検討をすすめる。	令和7年度の改造工事に向け、必要な設備の精査、工期日程及び付帯工事についての検討を行い、設計の見積もりなど、工事に向けた準備を進める。	令和7年度の改造工事に向け、工事の設計委託を行う。 設計委託に基づいた工事費について予算化する。工事日程により、あらき園の事業及び関係機関との調整を行う。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		-	-
進捗度(事後)	ほぼ順調	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	引き続き3施設で連携して、今後の厨房施設の在り方を検討した。	障害者福祉センターが令和8年度いっばいで閉館になることに付随して、現在あるこども発達センターへの厨房も閉鎖して、給食提供ができなくなる。3施設であり方委員会を設置して、数年、協議を重ねた結果、外部給食の搬入や新たな給食室を作ることよりも、現存するあらき園厨房を拡張改修工事し、渡り廊下を設置してこども発達センターに給食を提供することが低コストで実用的であり、庁内合意形成も整った。令和6年度に改修工事の設計を行い、令和7年度工事に向けて準備を進めていく。	
R5行革委員意見	-		
R4行革委員意見	-		

改革項目番号	4-6		
改革項目名称	老人福祉センターのあり方検討		
担当課	高齢者支援課		
現状と課題 (取組内容)	<p>本市では、つつじ荘、西部福祉センターの2館の老人福祉センターを運営しているが、老朽化も進み、毎年多額の修繕費が必要とされる中、利用者の減少の傾向も見られることから、施設の最適なあり方について見直しを図っていく必要がある。</p> <p>(取組内容) 令和2年度に策定した「我孫子市老人福祉センター個別施設計画」において示した方針に基づき、2館の老人福祉センターについて、令和6年度までの指定管理業務委託契約期間を目途に、施設の利用状況、老朽化状況等を総合的に考慮しながら、事業の廃止、縮小、統合を含め、最適なあり方を検討する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	施設の利用状況について、調査する。	事業の廃止、縮小、統合等行った場合の問題点等、代替サービスなどの有無、費用対効果などを考慮し方向性を検討する。	今後の方向性を示しつつ、市民への説明等を通じて今後の最適なあり方を検討する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(令和5年11月時点修正) ※行政事業点検後 老人福祉センターのあり方は、アンケートや地域の特性及び提供しているサービスの費用対効果などを考慮し、統合を含めて検討し「老人福祉センターのあり方方針(案)」を作成する。	(令和6年5月時点修正) 今後の方向性を示しつつ、市民への説明等を通じて最適なあり方について検討し、最終的な方針を決定する。 市の方針に基づき統合に向けて事業を進めていく。
進捗度(事後)	ほぼ順調	ほぼ順調	
進捗状況(事後)	<p>令和5年4月24日現在 令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで)の延べ利用者数 ○老人福祉センター つつじ荘 10,958人 ○西部福祉センター 19,151人 新型コロナウイルス感染症が発生する以前よりは減少しているが、感染拡大が落ち着いて以降は、徐々に利用者は増えてきている。</p>	<p>市内の老人福祉センターは、令和6年度末で西部福祉センターを廃止し、つつじ荘へ統合し1館とする方針である。 令和6年3月から4月にかけてパブリックコメントを行っている。</p>	
R5行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画において築年数の多いつつじ荘に統合していくこととした理由についてよく整理しておくべき。 西部福祉センターの指定管理者との事前の調整が必要。 利用者一人当たりのコストの明確化とその相対的な見方、例えば人口や世帯で割り返した個人市民税の納税額との比較などをもって丁寧に利用者や市民に説明する必要がある。 利用者以外の方へのアンケートも実施しているので、それらも考慮して説明を行っていくべき。 		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 市民に実態を理解してもらう取組が必要。特に入浴施設は維持費用が相当かかるので改善あるいは縮小の検討を行うべき。先進事例を参考に、市民に理解を得ながら進めるべき。 利用者の顔に届かないか確認と整理が必要。 今後の最適な方向性の議論は開かれた議論が行われるべきであり、本委員会への報告が必要と考える。 費用対効果を再度検証すべき。 		

改革項目番号	4-7		
改革項目名称	公営住宅のあり方検討		
担当課	建築住宅課		
現状と課題 (取組内容)	<p>公営住宅は概ね建築から30～40年が経過しており、将来的に相応の維持経費が想定される中、適正なストック量や配置を含め、施設の最適なあり方について検討する必要がある。</p> <p>(取組内容) 計画期間が満了した現行の「我孫子市公営住宅長寿命化計画」に代わる新たな計画を策定し、将来の適正なストック量の推計や、民間住宅の借り上げ等の手法との比較検討を行った上で、施設の最適なあり方について方向性を示す。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	我孫子市公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画の中で、将来の人口推移等を踏まえた公営住宅の需要予測を行い、今後の取り扱いを検討する。	他の行政改革項目のような定期的な進捗状況の確認の実施は終了し、通常の所管業務と同様に、行政評価等により個別に適切な進行管理を行う。	
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)			
進捗度(事後)	順調		
進捗状況(事後)	需要予測の結果、今後新たな市営住宅を建設する必要はないことがわかった。また、市営住宅の耐用年数まで一定数需要が見込まれることから10年間の修繕計画を策定した。		
R4行革委員意見	—		

改革項目番号	4-8		
改革項目名称	公園のあり方検討		
担当課	公園緑地課		
現状と課題 (取組内容)	<p>老朽化した遊具の改修など、公園施設を安全に管理していくためには相應の維持費が必要となることも踏まえ、利用状況等を勘案しながら、小規模な公園の統廃合等を検討する必要がある。</p> <p>(取組内容) 他市の事例等を研究し、利用状況を勘案しながら小規模な公園の統廃合を含めて公園の最適な配置を検討する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	<ul style="list-style-type: none"> 布佐蔭立2号公園用地については、引き続き、隣地地権者1名との境界未確定箇所の確定方法を研究する。 小規模公園の統廃合について他市の情報を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> 布佐蔭立2号公園用地の売却の手法検討 小規模公園の配置状況を検討し、代替大規模公園の整備用地の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 代替大規模公園の用地取得の検討
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		<p>(令和5年4月時点修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 布佐蔭立2号公園用地の売却に向けた手続きを進める 小規模公園の配置状況を検討し、統廃合に向けた研究。 	<p>(令和6年5月時点修正)</p> <p>日々の公園巡視や人口統計情報などを活用し、利用状況を踏まえた公園統廃合や公園機能の再編を検討する。</p>
進捗度(事後)	やや遅延	やや遅延	
進捗状況(事後)	<ul style="list-style-type: none"> 布佐蔭立2号公園用地における境界未確定箇所の確定方法について、土地家屋調査士からの参考意見を聴取し、確定方法の手法を決定した。 また、近隣他市へのヒアリングにより、現都市公園法での単なる廃止は難しいと判断したため、他の手段となる統廃合の手法について更なる研究を進めていく。 	<p>布佐蔭立2号公園用地の売却に向け、隣接地との境界を確認し筆界特定を含めた所有者不明土地管理命令申し立てが行われた。</p> <p>また、公園利用の目的は多種多様であり、周辺環境(住宅開発など)も影響されることから、一概に来場人数だけで優劣をつけても市民の合意を得るのは難しく、公園の統廃合に向けた更なる調査研究が必要である。</p> <p>公園の統廃合に向けた調査研究を実施したが、公園利用の目的は多種多様であり、周辺環境(住宅開発など)も影響されることから、一概に来場人数だけで優劣をつけても市民の合意を得るのは難しく、統廃合の基準を定めるためには地域住民との合意形成、また、近隣地にまとまった土地の確保(候補地・予算)、開発の際の公園設置に関する規定など、これらの課題を整理するため市内公園の配置設計など識者や市民を交えた本格的な調査・研究が必要となる。</p>	
R5行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 「統廃合の手法について研究を進める」という令和4年度の進捗状況から、具体的に動いていないように見えるため、「識者や市民を交えた本格的な調査・研究が必要」(令和5年進捗状況(事後))とあるので、令和6年度変更後年次目標は「公園統廃合や公園機能の再編を検討する」ではなく「識者や市民を交えた本格的な調査・研究の場を立ち上げ、統廃合に向けた議論を進める」とする整理・検討が必要。公園機能の再編も検討するべき。 		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態に基づき、例えば利用頻度で区分けを行い、その区分け結果に基づき管理の重点化を図り維持管理費を減らしていく方向でも検討すべきと考える。 		

改革項目番号	5-1		
改革項目名称	組織の見直し		
担当課	行政管理課		
現状と課題 (取組内容)	<p>令和4年度からスタートする第四次総合計画を効果的に機能させるため、令和4年度に部の再編など全体的な組織改正を行った。今後は、令和4年度の組織改編検討時に課題となった事項を継続的に検討するとともに、社会情勢の変化や行政課題に的確に対応し、限られた人的資源を最大限に発揮できる組織の構築が必要である。</p> <p>(取組内容) 令和4年度の組織改編検討時に課題となった事項を継続的に検討する。また、社会情勢の変化や行政課題に的確に対応した組織を構築する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	令和4年度から見直した組織体制を検証するとともに関係各課と調整し課題となった事項について検討する。また、社会情勢等の変化を的確に捉え、組織体制を強化する必要がある場合は柔軟に対応する。	必要に応じた組織体制を構築する。	必要に応じた組織体制を構築する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		—	—
進捗度(事後)	順調	やや遅延	
進捗状況(事後)	<p>令和4年度の組織見直し検討の際に課題としてあがっていた項目等について検討を進め、次のとおり令和5年度の組織体制を構築した。</p> <p>【令和5年度組織見直しの内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル戦略室の新設 ○環境経済部の再編 <ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生課の新設 ・クリーンセンターを手賀沼課の課内室とし、「資源循環推進室」に変更(※一部業務は生活衛生課へ移管) ○交通政策課の新設 <p>上記以外では、係の新設・統合・名称変更を行った。</p>	<p>我孫子市第四次総合計画を効果的に推進するため、また社会情勢等の変化に対応した組織体制を構築するため、次のとおり令和6年度の組織体制を構築した。</p> <p>【令和6年度改編の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画室の移管(秘書広報課→市民協働推進課) ○新型コロナウイルスワクチン接種対策室の廃止 ○高齢者なんでも相談室の廃止 <p>※高齢者支援課にある直営の相談室を廃止。各地区の相談室は継続。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水道局給水課の新設 	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	—		

改革項目番号	5-2		
改革項目名称	適正な定員管理		
担当課	行政管理課		
現状と課題 (取組内容)	<p>市では、平成9年度から七次にわたる定員管理適正化計画のもと人員を削減し、現在の第八次定員管理適正化計画では、執行体制の維持を基本とした計画としている。しかし、近年、自治体を取り巻く環境は年々変化しており、激甚化する災害や新型コロナウイルス感染症対応など突発的な対応、デジタル化の推進に向けた体制の確保など、新たな行政課題への取り組みも必要となる。また、公務員の定年延長制度の開始や働き方改革の推進などに対応できるような体制確保が必要である。このため、これまでの単なる職員数の削減や維持の考えだけでは、本来必要な職員数を見誤ることが懸念される。</p> <p>(取組内容) 令和6年度からを期間とする第九次定員管理適正化計画において業務量に見合った職員体制を確保する。また、社会情勢等の変化には柔軟に対応し、都度必要となる職員を確保する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	第九次定員管理適正化計画の作成に向け、業務量に見合った職員規模の精査、公務員の定年延長制度の動向、デジタル化推進の状況等を踏まえ、必要となる職員数を検証する。	第九次定員管理適正化計画を作成する。	第九次定員管理適正化計画に見合った職員を確保する。なお、計画に縛られすぎることなく社会情勢等の変化を的確に捉え、必要となる職員は都度確保していく。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		—	—
進捗度(事後)	順調	順調	
進捗状況(事後)	第九次定員管理適正化計画に向け、定年延長制度を踏まえた退職者数や職員の年齢構成の実態、職種ごとの現状、類似団体との比較、業務量の実態など、必要となる職員数を算出するための分析を行い、素案を作成した。	令和5年7月に定員管理計画(令和6年度～9年度)を策定し、市ホームページに公開した。本計画では、「業務量に応じた適正な管理」「専門職・技術職員の確保」「消防職の体制強化」「定年延長制度への対応」「職員の休業等への状況」を基本的な考え方として掲げ、令和9年4月1日の職員数を920人(令和5年4月1日と比較し44人増)とすることを目標とした。	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> ・病気等による長期休職者の状況を注視しつつ、取組を進めるべき。 		

改革項目番号	5-3		
改革項目名称	人材育成による職員の資質向上		
担当課	人事課		
現状と課題 (取組内容)	<p>限りある人員の中で組織力を最大限に発揮するためには、職員の資質の向上を図るとともに、職員一人ひとりが高い意識を持って、主体的に職務遂行能力を向上させる必要がある。</p> <p>(取組内容) 職員の資質の向上及び意識の高揚を目的に、職場内研修（OJT研修）、職場外研修（OFF・JT研修）、自主研修について、現行の研修内容の効果を検証し、必要に応じた職員研修方針及び内容の見直しを行う。</p> <p>※OJT研修（on the job training）…職場内で職務を通じて行われる研修 OFF・JT研修（off the job training）…職場外で知識や技術を学習する研修</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	所属長へのヒアリングや職員のニーズ、他自治体の手法などを参考に、市にとって最適な研修内容を調査研究し、必要に応じた研修方針及び内容の見直しを行う。	所属長へのヒアリングや職員のニーズ、他自治体の手法などを参考に、市にとって最適な研修内容を調査研究し、必要に応じた研修方針及び内容の見直しを行う。	所属長へのヒアリングや職員のニーズ、他自治体の手法などを参考に、市にとって最適な研修内容を調査研究し、必要に応じた研修方針及び内容の見直しを行う。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		(R5年5月時点修正) 所属長へのヒアリングや職員のニーズ、他自治体の手法などを参考に、市にとって最適な研修内容を調査研究し、必要に応じた研修方針及び内容の見直しを行う。 病気休暇・病欠休暇の職員を減らす取組として、メンタルヘルス研修では、心身の不調への気づきやセルフケアを促す内容で講義を行う。また、職員が利用できる心理相談窓口の活用を促すため、定期的に掲示板等で職員へ周知を行う。	(令和6年4月時点修正) 我孫子市人材育成方針の改訂（令和6年度中に改訂予定）に併せて、現行の研修の見直しの可否を判断するため、研修受講者による評価や他自治体の手法等の情報を収集し、調査研究する。 病気休暇・病欠休暇の職員を減らす取組として、メンタルヘルス研修では、心身の不調への気づきやセルフケアを促す内容で講義を行う。また、職員が利用できる心理相談窓口の活用を促すため、定期的に掲示板等で職員へ周知を行う。
進捗度（事後）	やや遅延	やや遅延	
進捗状況（事後）	近隣5市の研修実施内容について調査を行い、本市との比較を行った。研修内容の見直しについて検討を行っている。	令和6年度職員研修基本方針及び研修計画にDX推進研修を盛り込むこととした。なお、現行の研修については、我孫子市人材育成方針の改訂（令和6年度中に改訂予定）に併せて、見直しの可否を判断していく。 職員（新規採用職員を含む。）のメンタル不調を未然に防止するため、セルフケアをテーマとしたメンタルヘルス研修を実施した。なお、行政のDX化に伴う職員の意識のずれによるメンタル不調への対応策については、今後検討を進めていく。 心理相談窓口の活用については、職員向けに実施している健康相談の開催通知時等に職員へ周知した。	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 行政のDX化と職員の意識のずれによるメンタル不調が懸念されるため、バックアップできるような体制づくりを図るべきと考える。 令和5年度変更後年次目標に病気休暇・病欠休暇を減らす取組としてメンタルヘルス研修を行い人材育成を図るとあるが、5-4働き方改革の推進とも関連していると思う。 行政改革の推進のための組織力の向上のため、職員一人ひとりの能力を効率よく力が発揮できるキャリア形成という視点を重要視すべき。 働き方改革は、5-3、5-4、5-5を一括して議論するのがよいと考える。 5-3、5-4、5-5は関連性があるため総合的に取り組んでほしい。また、1-1、2-1、2-2などの業務の見直しとも関連していることも踏まえるべき。 		

改革項目番号	5-4		
改革項目名称	働き方改革の推進		
担当課	人事課		
現状と課題 (取組内容)	<p>事務・事業の点検や見直し等による事務改善や時間外勤務の適正管理による総労働時間の短縮は、公務効率の向上の観点からも重要である。また、育児や介護など時間的制約を抱える職員を前提とした組織内での協力体制の構築や在宅勤務をはじめとするテレワークの導入など、職員一人ひとりが多様な働き方を選択することができるよう、働き方改革を推進する必要がある。さらに、女性や障害者などが個々の能力を最大限に発揮できるよう、誰もが働きやすい勤務環境の構築が必要である。</p> <p>(取組内容) 総労働時間の短縮や時差出勤、テレワークの本格的な導入の検討など柔軟な働き方を推進する取組を進める。また、職員の士気や業務効率を高めるため、仕事と家事、子育て、介護等が両立できる職場づくりを推進する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	総労働時間の短縮は、既存の取組だけでなく、所属長へのヒアリングや他市と情報共有を図るなどにより、有効な策を検証する。時差出勤やテレワークの導入は、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として行っているため、現状の課題を検証する。	引き続き検証するとともに、可能なものから順次実践する。	引き続き検証するとともに、可能なものから順次実践する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)		-	-
進捗度(事後)	ほぼ順調	やや遅延	
進捗状況(事後)	働き方改革を推進するため、新型コロナウイルス感染症対策に限定しない形で在宅勤務が行えるよう、令和5年度中に実施要領の見直しを行う。 また、障害のある職員等からの意見を踏まえ、第2期我孫子市障害者活躍推進計画の策定を完了した。	働き方改革を推進するため、新型コロナウイルス感染症対策に限定しない形で在宅勤務が行えるよう、実施要領の見直しを行った。 仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進するため、男性職員の育児休業取得率の目標値を85%に引き上げるとともに、当該目標値の達成に向けて、育児休業を取得した場合の収入見込額が確認できる「育児休業収入シミュレーション」等を作成し、職員へ周知した。 なお、総労働時間の短縮や全職員を対象とした時差出勤の導入については、今後検討を進めていく。	
R5行革委員意見	* コロナを契機とした働き方改革の断行状況の報告が必要。		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> * 第2期我孫子市障害者活躍推進計画の策定を前提とした検証と順次の実践の内容を、重点項目5に関連すべきものがあれば具体的に報告すべき。 * 働き方改革は、5-3、5-4、5-5を一括して議論するのがよいと考える。 * 5-3、5-4、5-5は関連性があるため総合的に取り組んでほしい。また、1-1、2-1、2-2などの業務の見直しとも関連していることも踏まえるべき。 		

改革項目番号	5-5		
改革項目名称	多様な任用形態の確保		
担当課	人事課		
現状と課題 (取組内容)	<p>限られた人的資源の中で、多様化する行政需要やデジタル化の推進などに対応するためには、常勤職員だけでなく、会計年度任用職員や任期付職員など多様な人材を活用していくことが必要である。</p> <p>(取組内容) デジタル化推進をはじめ専門的な知識や経験を要する業務や一定期間内の業務量の増減やサービス提供体制の充実に対応するため、必要に応じて任期付職員などにより外部人材の登用を検討する。 また、業務の内容や責任の程度を踏まえ、業務の性質により会計年度任用職員を積極的に登用する。</p>		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次目標 (策定当初)	所属長へのヒアリングや企画政策課と調整し、外部人材の必要性について検討し、必要な場合には積極的な登用を行う。また、業務の性質により会計年度任用職員を積極的に登用する。	所属長へのヒアリングや企画政策課と調整し、外部人材の必要性について検討し、必要な場合には積極的な登用を行う。また、業務の性質により会計年度任用職員を積極的に登用する。	所属長へのヒアリングや企画政策課と調整し、外部人材の必要性について検討し、必要な場合には積極的な登用を行う。また、業務の性質により会計年度任用職員を積極的に登用する。
変更後 年次目標 (令和〇年〇月時点 修正)	—		(令和6年4月時点修正) 所属長からの要望等を基に、任期付職員の更なる活用等の必要性について検討を行う。 また、業務の性質により会計年度任用職員を積極的に任用するとともに、新たに任用した会計年度任用職員に対して業務指導を行う場合に、常勤職員等に過度な指導負荷がかからないようにするため、必要に応じて所属長にヒアリングを行うとともに、その防止策について所属長とともに検討を行う。
進捗度(事後)	ほぼ順調	やや遅延	
進捗状況(事後)	<p>専門的な知識や経験を要する外部人材について、令和4年度は、所管部長及び所属長からの相談はなく、登用の実績はなかった。 業務量の増減やサービス提供体制の充実に対応するための任期付職員の具体的な検討は行わなかったが、会計年度任用職員制度については、業務の責任を踏まえ積極的に登用するとともに、初めての一斉更新(3年に1度実施)を実施し、業務の性質に合った人材を確保した。</p>	<p>専門的な知識経験が必要とされる業務に従事させるため、令和6年4月1日付け採用の任期付職員(あびこの魅力発信室長)について、滞りなく選考事務を完了した。 また、令和6年4月1日付けで任用する会計年度任用職員についても、滞りなく任用事務を完了した。なお、今後は、新たに任用した会計年度任用職員に対して業務指導を行う場合に、常勤職員等に過度な指導負荷がかからないようにするため、必要に応じて所属長にヒアリングを行うとともに、その防止策について所属長とともに検討を行う。</p>	
R5行革委員意見	—		
R4行革委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員など任用した職員に対しての、職員の指導負荷について考慮すべきと考える。 働き方改革は、5-3、5-4、5-5を一括して議論するのがよいと考える。 5-3、5-4、5-5は関連性があるため総合的に取り組んでほしい。また、1-1、2-1、2-2などの業務の見直しとも関連していることも踏まえるべき。 		